

令和6年度 第2回 川西市介護保険運営協議会

日 時:令和7年1月31日(金)午後1時30分～午後2時45分

場 所:川西市役所 2階 202会議室

出席者:委員15名内11名出席

(出席)11名

吉岡 健一(会長)、上農 哲朗(会長職務代理者)、中村 敏美、樋口 淳一、
本田 恵子、濱上 章、井口 尚子、吉川 泰光、鷲野 奈美子、片岡 大雅、
大久保 徹雄 … 欠席:高田委員、木部委員、柏崎委員、片峰委員

(事務局)5名

福祉部:高塚部長、田中副部長

介護保険課:松永課長、貞松担当課長、新家

(傍聴人数)3名

1. 開会

2. 協議事項

(1)川西市介護予防・健康ポイント事業「笑顔ミライちょきん」について

〈事務局説明〉

資料「川西市介護予防・健康ポイント事業について」 参照

質問内容(質問者は委員):「Q」と表記、回答内容(回答者は事務局):「A」と表記、

発言内容(発言者は委員):「H」と表記

〈質疑応答〉

(Q)携帯ショップでの無料相談について、期限はあるのか。

(A)期限は設けていない。通年での相談が可能と各携帯ショップからは聞いている。

(Q)ドコモショップの情報が掲載されていないが、相談できないのか。

(A)川西市の携帯ショップ全店に声かけした結果、ドコモショップでは対応が難しいと回答があった。

(Q)ポイント事業は、面白い取組だと思った。今後はボランティア活動へのポイント付与を検討していくとのことだが、現在ではポイント付与の対象年齢が40歳以上となっている。

ボランティア活動等に対象を広げるのであれば、例えば、中学生といった若い世代をポイント付与の対象に加えた方が広がると思うが、どのように考えておられるか。

(A)ボランティアポイントという観点で考えた場合、若い世代に参加してもらう重要性は認識しているものの、本事業は、ボランティアがメインというより、高齢者の社会参加の一つとし

て、元気な高齢者が高齢者の生活支援を行うことが介護予防に大変効果的であるという観点でポイント付与対象としている。介護予防という介護保険の枠組みの中で構築している事業であり、介護予防の当事者である 65 歳以上の方を対象とし、40 歳以上の方がその活動を支援するということで認められている事業という意味合いもあり、このような年齢制限を設定している。

(H)介護保険の枠組みのため、40 歳以上という年齢の縛りがあるということで理解する。

(Q)まず、スマホに専用アプリをダウンロードすること自体に難しさや手間を感じることもあり、高齢者にはとっかかりにくい部分もあるなというのが感想である。紙媒体でポイント事業に参加できる方法はないかという意見も聞いている。スマホが使える人だけが対象になるのは、不公平感もあるのかなと思ったりする。もう少し、この事業を地道に取り組んでいただいて、高齢者参加者のスマホアプリのダウンロード作業、活動団体の方も1つ1つの事業ごとに二次元コードを用意する手間もあるため、少しずつ浸透していけばいいな思っている。

(A)ポイント事業について、市民向け説明会や活動団体に個別で説明を行っている。その中で、説明会に参加した方々は、スマホ操作に不慣れの方が多い印象を受ける。しかし、紙媒体で運用するとポイント管理が大変になること、ポイントは換金したらお金になるけれども、実際の金銭をそれぞれ 1 人ずつに配布するとした場合、口座情報を教えてもらう必要があり、個人情報の問題や詐欺被害のリスクといった面も考慮している。活動団体の方で、スマホに親しみがない方が数多くいることは理解しているが、本事業をきっかけに、介護予防や生活支援ボランティアといった活動に参加してもらえる機会が増えることに期待しつつ、その他の介護予防事業と合わせて、介護予防を推進できるよう取り組みたいと考えている。

(2)川西市介護度改善インセンティブ事業 令和7年度実施に向けた見直しについて

〈事務局説明〉

資料「介護度改善インセンティブ事業 令和7年度実施に向けた見直しについて」 参照

〈質疑応答〉

(Q)人手不足で経営が大変な状況下、この事業に参加する余裕がある事業所がどれだけ増えるのかと心配している。事業そのものは評価できると思うが、参加した事業者や利用者から意見や批判はないのか。

(A) 参加事業者や利用者の反応としては、優秀な成績を収められた事業所及び利用者の方に対して市長から表彰するため、すごく励みになるというお言葉は多数いただいている。一方、委員も懸念されているとおり、事業所には負担をかけるため、なるべく既存の介護保険サービス提供の中で、この事業に参加していただけるように少しずつ制度の見直しを行いながら、多くの事業所に参加していただきたいと考えている。

(Q) 報奨金が少ないという意見が前回出ていたように記憶しているが、その点について事業所からどのような評価を受けているか。

(A) 報奨金額について、金額多寡の意見はあまりない。介護度改善に係る事業は先進的であり、少しずつ他の自治体でも取り組みが進んでいる状況である。その中で、各自治体は報奨金額含めこういったインセンティブを事業者に与えているのか調べたところ、川西市の報奨金額は多い方であったため、今回は見直しをしていない。

(Q) 介護現場ではケアマネジャーさんがかなり疲弊されている中で、このシステムがうまく回ればいいなと思っている。別の視点から、この事業を推進することで他市町と比べて川西市が良くなってる部分はあるのか。どのように評価しているのか。

(A) 介護度改善インセンティブ事業に参加された方が長期的な視点でどうなっているかという点については、ご指摘の通り引き続き調査する必要があると考えているが、まだデータが足りず十分な分析はできていない。令和4年度にこの事業へ参加された方の状況について、わずかながら平均介護度が少しだけ改善しているデータがあるものの、事業に参加されている方と参加されていない方の比較分析がまだできていないため、今後の課題であると認識している。

(Q) 参加事業者の立場としてお話する。介護度改善インセンティブ事業に参加することで、デイサービスの機能訓練指導員というリハビリ担当職員の業務に対する意識や意欲は高まっていると考えている。改善度合の評価や効果の検証はもっと先じゃないとできないのではと思う。少なくとも、機能訓練指導員の意識が変わったことは良い点である。業務負担について、厚労省が提供している LIFE(ライフ)というシステムを活用しているため、事務負担は大きくないと考えている。このシステムは、利用者の ADL に関する情報(バーセルインデックスでの点数評価)を厚労省に提供するものであり、ADL維持等加算等当該システムを活用することで算定できる加算があります。川西市が行っているこの事業の利用者評価も同じ指標であり、LIFE を活用している事業所において、負担は少ないと思っている。

(A) 事業所職員のモチベーションが上昇していることは非常にありがたいことである。川西市介護保険サービス協会と意見交換した際にも、同様の意見をもらっている。負担軽減につ

いても、ADL 維持等加算や個別機能訓練加算においてバーセルインデックスによる ADL 評価を実施されている中、当方としては事業初年度である令和4年度からバーセルインデックスという指標を活用していたものの、上記加算や通常の利用者評価に加え、この事業のためだけに評価を実施してもらう運用であった。その点が事業者負担であったため、個別機能訓練加算の算定要件である3ヶ月に1回の評価サイクルとインセンティブ事業の評価サイクルを同時期とし、評価点数を流用することで負担軽減を図っているのが状況である。川西市内における通所介護・地域密着型通所介護事業所の個別機能訓練加算の算定状況について、少し古いデータだが、通所介護は約23事業所ほどあり、算定しているのが22事業者で、地域密着型通所は約30事業所に対し、20事業所ほどが算定している状況であり、多くの事業所が算定している加算である。また、この事業を推進するにあたって、ほぼ毎年説明会を実施し、対象の事業者へ声掛けしている。

3. その他

次回の開催については、吉岡会長と日程調整のうえ、別途案内する。

以上